

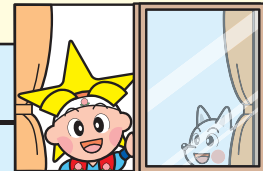
事業者の皆さま、
労働者の皆さまへ

職場における新型コロナウイルス感染症対策実施のため ～取組の5つのポイント～を確認しましょう！

- 職場における新型コロナウイルス感染症対策を実施するために、まず次に示す～取組の5つのポイント～が実施できているか確認しましょう。
- ～取組の5つのポイント～は感染防止対策の基本的事項ですので、未実施の事項がある場合には、「職場における感染防止対策の実践例」を参考に職場での対応を検討の上、実施してください。
- 厚生労働省では、職場の実態に即した、実行可能な感染症拡大防止対策を検討していただくため「職場における新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するためのチェックリスト」を厚生労働省のホームページに掲載していますので、具体的な対策を検討する際にご活用ください。

実施できて
いれば

～取組の5つのポイント～



- テレワーク・時差出勤等を推進しています。
- 体調がすぐれない人が気兼ねなく休めるルールを定め、実行できる雰囲気を作っています。
- 職員間の距離確保、定期的な換気、仕切り、マスク徹底など、密にならない工夫を行っています。
- 休憩所、更衣室などの“場の切り替わり”や、飲食の場など「感染リスクが高まる『5つの場面』」での対策・呼びかけを行っています。
- 手洗いや手指消毒、咳エチケット、複数人が触る箇所の消毒など、感染防止のための基本的な対策を行っています。



職場における新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するためのチェックリスト

- ◆ このチェックリストは、感染症対策の実施状況について確認し、職場の実態に即した対策を労使で検討していただくことを目的としたものです。
- ◆ 職場での対策が不十分な場合やどのような対策をすればよいかわからない場合には、感染症対策の実践例を参考に検討してください。
- ◆ 項目の中には、業種、業態、職種などにより対応できないものがあるかもしれません。すべての項目が「はい」にならないからといって、対策が不十分ということではありませんが、可能な項目から工夫しましょう。
- ◆ 職場の実態を確認し、全員（事業者と労働者）がすぐにできることを確実に継続して、実施いただくことが大切です。

- ※チェックリストは
● 厚生労働省
● ホームページから
● ダウンロード可能です。



目 次

職場における新型コロナウイルス感染症対策実施のために	表紙
在籍型出向の活用を検討してみませんか？	2
36協定届が新しくなりました	3
「同一労働同一賃金」への対応に向けて	4
障害者雇用促進アドバイザーを派遣します	5
労働保険年度更新手続きのお知らせ	5
岡山県外国人材入国待機費用緊急助成金	6
「晴れの国で働こう！岡山県しごと情報サイト」に 掲載する求人募集しています！！	7
令和3年労使関係総合調査にご協力ください	7
中退共退職金	7
岡山労働局雇用環境・均等室の助成金	8

一般事業主行動計画の策定・情報公表について	9
令和3年度県立高等技術専門学校における在職者訓練の計画	10
公共職業訓練受講者募集&見学説明会参加者募集	11
セミナー開催のご案内「仕事と育児の両立研修」	12
難病を抱える方の療養や就労を支援します！	12
岡山県教育委員会からのお知らせ	13
「雇用のトラブル」ご相談ください	14
ご存じですか？中小企業勤労者福祉サービスセンター・互助会	14
知って得する「就職支援」のご案内「ジョブカフェおかやま」	15
「おかやま就職応援センター」のご案内	15
令和3年度労働問題セミナーのご案内	裏表紙
おかやま縁結びネット	裏表紙

在籍型出向の活用を検討してみませんか？

在籍型出向は、コロナ禍における雇用の維持だけでなく、従業員のスキルアップや企業の活性化にもつながると期待されている取組です。

国、岡山県、(公財)産業雇用安定センターでは、各種の支援制度を設け、在籍型出向を活用する企業を応援しています。

● 企業間のマッチング支援

(公財)産業雇用安定センターでは、新型コロナウイルス感染症の影響により、一時的に雇用過剰となった企業が、従業員の雇用を守るため、人手不足などの企業との間で在籍型出向を活用しようとする場合に、双方の企業に対してマッチングを無料で行っています。

問い合わせ先 (公財)産業雇用安定センター
岡山事務所 TEL:086-233-3081

● 産業雇用安定助成金

新型コロナウイルス感染症の影響により事業活動の一時的な縮小を余儀なくされた事業主が、在籍型出向により労働者の雇用を維持する場合には、出向元と出向先の双方の事業主に対して、産業雇用安定助成金が支給されます(助成金の対象には一定の要件があります)。

問い合わせ先 産業雇用安定助成金コールセンター
TEL:0120-60-3999

● 社会保険労務士への相談窓口

県では、在籍型出向を行う際に必要となる就業規則の整備や、産業雇用安定助成金の申請手続き等について、無料で相談できる窓口を岡山県社会保険労務士会に設置しています。

相談申込み先 申込専用フォーム (<https://form.os7.biz/f/0045bd03/>)
問い合わせ先 岡山県社会保険労務士会 TEL:086-226-0164

● 説明会・マッチング会の開催

県では、在籍型出向の活用事例やメリット、実施する際の留意点、産業雇用安定助成金等を周知する説明会や、送り出し、受け入れを検討している企業のマッチング会を開催します。参加は無料です。

説明会	6月14日(月)	13:30~	倉敷市民会館
	6月24日(木)	13:30~	津山圏域雇用労働センター
マッチング会	7月8日(木)	13:30~	岡山コンベンションセンター
	8月3日(火)	13:30~	倉敷市民会館

※新型コロナウイルス感染拡大の状況によっては、オンラインでの開催となる場合があります。
問い合わせ先 岡山県中小企業団体中央会 TEL:086-224-2245

岡山県在籍型出向マッチング支援サイト

コロナ禍で頑張る企業ご担当者様へご案内です

2021.5.17 OPEN!!

人材を送り出したい企業と受け入れたい企業をつなぐ



新型コロナウイルス感染拡大の影響により、一時的に休業や事業の縮小を余儀なくされた、または人手不足にお悩みの県内企業同士をつなぎ、人材マッチングを行うウェブサイトです。雇用維持にお困りの企業ご担当者様は、ぜひご活用ください。

スマートフォンから下のQRコードを読み取ってアクセスしてください。

説明会・マッチング会への参加申込みを含め、在籍型出向の支援制度の詳細は、県の支援ポータルサイトをご覧ください。

<https://www.okayama-skmtg.jp/>

岡山県在籍型出向支援

【問い合わせ先】

岡山県在籍型出向マッチング機会創出事業受託者
岡山県中小企業団体中央会
岡山市北区弓之町4番19-202号
TEL:086-224-2245 FAX:086-232-4145

主催:岡山県 委託先:岡山県中小企業団体中央会
協力:岡山労働局、(公財)産業雇用安定センター、岡山県社会保険労務士会

2021年4月～

36協定届が新しくなりました

※時間外・休日労働に関する協定届

2021年4月から36協定届の様式が新しくなりました

36協定届における押印・署名の廃止

➤ 労働基準監督署に届け出る36協定届について、使用者の押印及び署名が不要となります。

※記名はしていただく必要があります。

36協定の協定当事者に関する チェックボックスの新設

➤ 36協定の適正な締結に向けて、労働者代表※)についてのチェックボックスが新設されます。

※労働者代表：事業場における過半数労働組合又は過半数代表者

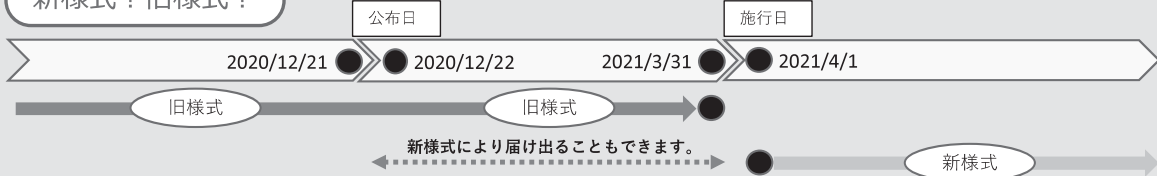
！ 36協定と36協定届を兼ねる場合の留意事項

✓ 労使で合意したうえで労使双方の合意がなされたことが明らかとなるような方法（記名押印又は署名など）により36協定を締結すること

！ 過半数代表者の選任にあたっての留意事項

✓ 管理監督者でないこと
✓ 36協定を締結する者を選出することを明らかにした上で、投票、挙手等の方法で選出すること
✓ 使用者の意向に基づいて選出された者でないこと

新様式？旧様式？

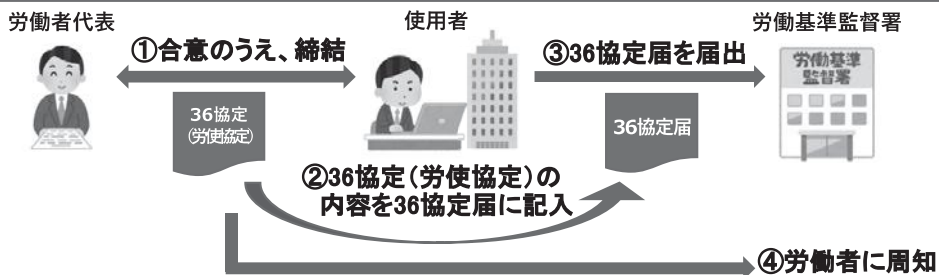


※施行日までの間であっても、押印又は署名がなくとも届け出ることができます。

※施行日以後は、旧様式に直接チェックボックスの記載を追記するか、チェックボックスの記載を転記した紙を添付して届け出することもできます。

Q 時間外・休日労働が生じるときはどうすればいいの？

- ① 労働者代表と使用者で合意のうえ、36協定（労使協定）を締結
 - ② 36協定（労使協定）の内容を36協定届（様式第9号等）に記入
 - ③ 36協定届を労働基準監督署に届出
 - ④ 常時各作業場の見やすい場所への掲示や、書面の交付等の方法により、労働者に周知
- 電子申請による届出が可能



36協定届様式のダウンロード

労働基準関係主要様式



検索



そのまま出せる36協定届を作成

スタートアップ労働条件



検索



36協定届の電子申請はこちら

労基法等 電子



検索



厚生労働省・都道府県労働局・労働基準監督署

(2020.12)

「同一労働同一賃金」への対応に向けて パートタイム・有期雇用労働法が令和3年4月1日から 中小企業も適用開始です！

（大企業については令和2年4月1日からすでに適用）

正社員と非正規雇用労働者 間の不合理な待遇差の解消（いわゆる「同一労働同一賃金」）が求められます。

事業主に求められることは？

- ①同じ企業で働く正社員と短時間労働者・有期雇用労働者との間で、基本給や賞与・手当・福利厚生などあらゆる待遇について、不合理な差を設けることが禁止されます。
- ②事業主は、短時間労働者・有期雇用労働者から、正社員との待遇の違いやその理由などについて説明を求められた場合は、説明をしなければなりません。



自社の基本給・手当、その他の待遇の点検を行いましょう！

正規社員と非正規社員の待遇に違いがある場合は、待遇の違いが働き方や役割の違いに応じたものであると説明できますか？

できない

できる

待遇の違いが不合理であると判断される可能性があるため、**不合理な待遇の違いの改善に向けて、取組を進めましょう。**

労働者から説明を求められたときに待遇の違いの内容や不合理な待遇差ではない理由について説明できるよう、整理しておきましょう。

注目！

- 不合理な待遇差があるかどうかは個々の待遇ごとに、その待遇の性質・目的に照らして適切と認められるものを考慮して判断する必要があります。
- 正社員との、①職務内容（業務の内容＋責任の程度）、②職務内容・配置の変更範囲（転勤・人事異動・昇進などの有無や範囲）、③その他の事情の違いに応じた範囲内で、待遇を決定する必要があります。

改正法への対応にあたって

解説動画「改正後のパートタイム・有期雇用労働法で求められる企業の対応について」を確認してみましょう。動画では法改正の内容や企業に求められる対応について解説しています。

<動画サイトはこちらから>

パート・有期ポータルサイト

検索



プロローグと
CHAPTER-1 法改正の目的と主な改正点について

CHAPTER-5 労働者に対する待遇に関する説明義務の強化

CHAPTER-2 不合理な待遇差をなくするための規定の整備

CHAPTER-6 法改正に対応するための取組手順について

CHAPTER-3 同一労働同一賃金ガイドライン

CHAPTER-7 裁判外紛争解決手続き『行政ADR』の規定の整備等

CHAPTER-4 参考となる裁判

CHAPTER-8 とエピソード 法改正に対応するための事業主の皆さまへの支援について

この記事に関するお問い合わせはこちら
岡山労働局雇用環境・均等室 TEL 0 8 6 - 2 2 5 - 2 0 1 7

障害者雇用促進アドバイザーを派遣します（無料）

岡山県では、障害のある方の雇用を検討されている中小企業等を対象に、アドバイス等を行う「障害者雇用促進アドバイザー制度」を設けています。

アドバイザーが貴事業所を訪問し「障害のある方を雇用したことがない」「雇用したいが不安」といった様々な不安の解消など、障害のある方を雇用するうえでの相談へのアドバイスをを行います。

障害のある方の雇用をお考えの事業主の方や障害のある方の雇用でお困りの事業主の方は、お気軽にご相談ください。

※民間企業の障害者法定雇用率が令和3年3月1日から2.3%になりました。

＜アドバイザー＞

板橋 完樹さん
【(有)岡山県農商 取締役会長】

岡田 勲さん
【JFEアップル西日本(株) 倉敷業務課長】

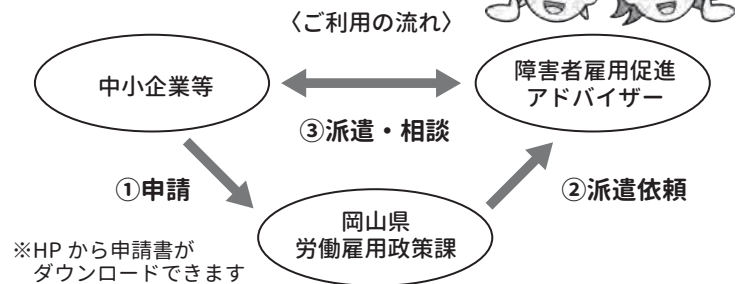
木口 悦子さん
【(株)トモニ・きずな サービス管理責任者】

時國 敦範さん
【(株)栄工プラント 代表取締役】

萩原 義文さん
【(一社)岡山障害者文化芸術協会 監事・サービス管理責任者】

藤田 芳男さん
【藤田被服(有) 代表取締役】

薬師 浩司さん
【(有)ヤクシ 代表取締役】



【お問合せ先】

岡山県産業労働部労働雇用政策課労働調整班

〒703-8278 岡山市中区古京町1-7-36

電話：086-226-7386

FAX：086-226-7869

HP：https://www.pref.okayama.jp/page/detail-113668.html

労働保険年度更新手続きのお知らせ

本年度も、労働保険の年度更新手続き（労働保険料等申告書の提出と保険料納付）の時期が近付いてまいりました。年度更新に必要な書類は、専用封筒で5月末頃に各事業場までにお送りします。

本年度の手続き期間は、**6月1日～7月12日（提出期限）**です。

7月（一部6月29日）から、県下に受付会場を設けていますので、お近くの会場をご利用いただき提出することもできます。（申告書送付封筒の裏面または同封のパブリック参照）。

受付会場は提出期限直前、混雑が予想されますので、早めの手続きをお願いします。

なお、岡山労働局労働保険徴収室、各労働基準監督署、各年金事務所内に設置している社会保険・労働保険徴収事務センターでは随時受付をしています。

手続き等でご不明な点がございましたら、**コールセンター（☎ 0800-555-6780）**もしくは、岡山労働局労働保険徴収室、最寄りの労働基準監督署へ、ご相談ください。

【年度更新申告書の電子申請について】

～ 申告書は電子申請でも提出できます ～

電子申請は土日を含め24時間申請が可能です。是非ご利用ください。

【保険料の口座振替納付について】

口座振替を行いますと、保険料の引き落としに最大約2か月のゆとりができます。事前の手続きが必要ですので下記へお問い合わせください。

〒700-8611 岡山市北区下石井1-4-1 岡山第2合同庁舎 1階

岡山労働局 労働保険徴収室 電話：086-225-2012

詳しくは最寄りの労働基準監督署または岡山労働局ホームページでご確認ください。

<https://jsite.mhlw.go.jp/okayama-roudoukyoku/>

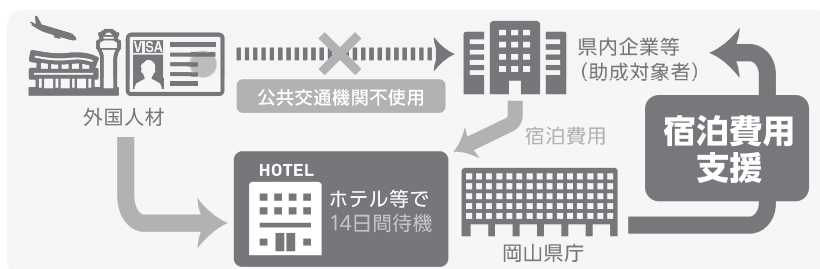


岡山県外国人材



入国待機費用緊急助成金

新型コロナウイルス感染症の水際対策として、国から要請されている入国後の待機に対応する事業者を支援するため、外国人材のホテル等の宿泊費用の一部を助成する制度を創設しました。



助成対象者 (詳細はHPをご覧ください)

県内に所在する事業所において、外国人材(就労可能な在留資格を有する外国人)を雇用する事業者(法人又は個人事業者)

対象在留資格

- ① 高度専門職、経営・管理、法律・会計業務、医療、研究、技術・人文知識・国際業務、介護、技能、特定技能、技能実習
- ② 特定活動のうち一部(EPA、建設就労者など)

助成対象経費

R2.7.29～R3.9.30までに入国した外国人材に係る宿泊費(実費) ただし、R3.9.30までに宿泊施設等に支払いを完了したもの

助成額

助成率 1/2
(上限1人3千円/泊、15泊まで)

1事業所当たり 上限22万5千円
(3,000円×15泊×5人分に相当)
※複数の県内事業所で外国人材を雇用する場合は、助成対象者1人当たり上限50万円(累計)までとなります。

申請期限 | 令和3(2021)年10月31日まで(消印有効)

※R2.7.29からR3.3.31までに入国した外国人材に係る申請は、令和3(2021)年6月30日まで

申請方法について 県の専用ホームページに申請書データ、必要書類等を掲載していますので、ご確認ください。

【岡山県外国人材入国待機費用緊急助成金ホームページ】

<https://www.pref.okayama.jp/page/701447.html>

- 1 申請書に記入し、必要書類(詳細は裏面)をご準備ください。
- 2 申請期限までに申請書と必要書類を下記の窓口まで郵送してください。



申請書類は、**郵送のみ**で受付します(簡易書留など郵便物の到着が確認できる方法で送付してください。)

郵送先

〒703-8278 岡山県岡山市中区古京町1-7-36 岡山県庁分庁舎

岡山県産業労働部労働雇用政策課(外国人材助成金受付係)

新型コロナウイルス感染症予防の観点から、窓口での対面受付は行いません。申請に関するお問い合わせは、電話・FAXで対応させていただきます。

お問い合わせ



086-226-7829

TEL 電話受付時間 午前9時から午後5時まで(土・日・祝日除く)



086-226-7869

FAX

⚠️ 岡山県を装った詐欺にご注意ください

県職員が申請者を訪問する、通帳やカードを預かる、暗証番号を尋ねる、ATMの操作を指示する、お金を請求することは絶対にありません。

岡山県 外国人材入国待機費用 緊急助成金 検索

「晴れの国で働こう！岡山県しごと情報サイト」 に掲載する求人を募集しています！！

岡山県では、県内の企業等の求人を掲載した「晴れの国で働こう！岡山県しごと情報サイト」を開設しています。現在、「岡山県しごと情報サイト」に掲載する求人を募集しています。掲載費用はかかりません。採用活動に、ぜひ「岡山県しごと情報サイト」をご活用ください。

- 「晴れの国で働こう！岡山県しごと情報サイト」
URL [https:// 求人ボックス .com/ 地方創生 - 岡山県](https://求人ボックス.com/地方創生-岡山県)

晴れの国で働こう 🔍



- 求人掲載のお申し込み先
岡山県マッチング支援事業運営事務局
(株式会社ウインウイン)
Tel : 03-6665-0869 Fax : 050-3606-6945
電子メール : okayama_support@winwin-ad.com
※お申し込みの後、各事業者さまで掲載用の求人ページを作成いただきます。

令和3年労使関係総合調査にご協力ください

令和3年6月から7月にかけて、県下全域で「労使関係総合調査」を実施します。この調査は厚生労働省が労働組合及び労働組合員の産業、加盟上部組合別の分布等、労働組合組織の実態を明らかにすることを目的に、全国すべての労働組合を対象として昭和22年以降毎年実施しているものです。

令和2年集計結果の概要

県内の労働組合数は802組合で、その組合員数は149,019人で前年より組合数は13組合減少、労働組合員数は134人増加しています。推定組織率は18.6%で、前年から0.4ポイント増加しています。

区分	令和2年	令和元年	増減
労働組合数	802 組合	815 組合	△13 組合
労働組合員数	149,019 人	148,885 人	134 人
推定組織率	18.6 %	18.2 %	0.4

- ・推定組織率＝県労働組合員数 / 県推定雇用者数
- ・推定雇用者数＝〔県内常用雇用者数＋県内臨時雇用者数〕(H26 経済センサス) × 当該年6月雇用指数 / H26.7 月雇用指数

※集計結果はホームページにも掲載しています。

全国 <https://www.mhlw.go.jp/toukei/itiran/roudou/roushi/kiso/20/index.html>
岡山県 <https://www.pref.okayama.jp/page/detail-85412.html>

「確かな未来」が会社を変える。



で退職金。

「中退共」は中小企業が加入しやすい
国の退職金制度です。

- ① 国の制度だから安全・安心!
さらに掛金の一部を国が助成します。
- ② 社外積立でラクラク管理!
管理や運用の手間がかかりません。
- ③ 掛金は全額非課税でオトク!
節税に加え、手数料もかかりません。

- パートタイマーさんもお加入いただけます。
- 他の退職金・企業年金制度等とのポートビリティも可能です。

詳しくは
ホームページをご覧ください

中退共 検索

<http://chutaikyo.taisyokukin.go.jp/>

独立行政法人勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部 TEL(03)6907-1234 FAX(03)5955-8211

岡山労働局雇用環境・均等室の助成金（2021年度）

○2021年度に雇用環境・均等室で担当している主な助成金は、次のとおりです。

仕事と育児の両立

■ 両立支援等助成金 出生時両立支援コース

事業主が、①育児休業を取得しやすい職場風土作りに取り組み、男性労働者に育児休業を取得させた場合または②育児目的休暇制度を導入し男性労働者に利用させた場合にそれぞれ一定額を助成します。

■ 両立支援等助成金 育児休業等支援コース

I 育休取得時・職場復帰時

中小企業事業主が「育休復帰支援プラン」を策定・導入し、プランに沿って対象労働者の円滑な育児休業の取得・復帰に取り組んだ場合に一定額を助成します。

II 代替要員確保時

中小企業事業主が育児休業取得者の育児休業終了後、原職等に復帰する旨の取扱いを就業規則に規定し、休業取得者の代替要員を確保し、かつ休業取得者を原職等に復帰させた場合に一定額を助成します。

III 職場復帰後支援

中小企業事業主が法を上回る子の看護休暇制度や保育サービス費用補助制度を導入し、労働者が職場復帰後6か月以内に一定以上利用させた場合に一定額を助成します。

IV 新型コロナウイルス感染症対応特例

小学校等臨時休業等により子どもの世話をする労働者のために特別休暇制度及び両立支援制度を導入し、特別休暇の利用者が出た場合に一定額を助成します。

■ 両立支援等助成金 不妊治療両立支援コース

中小企業事業主が不妊治療のために利用可能な休暇制度・両立支援制度の利用しやすい環境整備に取り組み、不妊治療を行う労働者の相談に対応し、休暇制度・両立支援制度を労働者に取得又は利用させた場合に一定額を助成します。

■ 両立支援等助成金 新型コロナウイルス感染症に関する母性健康管理措置による休暇取得支援コース

新型コロナウイルス感染症に関する母性健康管理措置として、医師等の指導により、休業が必要とされた妊娠中の女性労働者が取得できる有給の休暇制度を設け、新型コロナウイルス感染症に関する母性健康管理措置の内容を含めて社内に周知し、当該休暇を労働者に取得させた場合に一定額を支給します。

仕事と介護の両立

■ 両立支援等助成金 介護離職防止支援コース

中小企業事業主が「介護支援プラン」を策定し、プランに基づき労働者の円滑な介護休業の取得・復帰に取り組んだ場合、または介護のための柔軟な就労形態の制度を導入し、利用者が生じた場合にそれぞれ一定額を助成します。

女性の活躍を推進

■ 両立支援等助成金 女性活躍加速化コース

中小企業事業主が女性社員の活躍に関する状況把握・課題分析を行った上で、女性活躍推進法に基づき、課題解決に相応しい「取組目標」及び「数値目標」を盛り込んだ一般事業主行動計画を策定・公表し、取組目標を実施したことにより数値目標を達成した場合に一定額を助成します。

最低賃金引上げ

■ 業務改善助成金（上限450万円）

業務改善（労働能率の増進・生産性の向上に資する機器・設備の購入等）に係る計画を作成・実施し、事業場内最低賃金を一定額以上引き上げた中小企業事業主に、改善の取組に要した費用の一定額を助成します。（申請期限：令和4年1月31日）

【主な支給要件】

①事業場内最低賃金が適用される労働者（雇入れ後3か月を経過していること）の賃金を引き上げる計画を作成し、交付申請後に賃金引上げを行うこと（引上げ後の賃金額が、事業場内最低賃金になることが必要です）。

②生産性向上のための機器・設備の導入などを行うこと（単なる経費削減のための経費、職場環境を改善するための経費、パソコン、営業車輛など、社会通念上当然に必要な経費は対象外です）。

※「人材育成・教育訓練費」「経営コンサルティング経費」も助成対象になります。

働き方を変える

■ 働き方改革推進支援助成金

時間外労働の上限規制等に対応するため、生産性を高めながら働く時間の縮減に取組む中小企業事業主や傘下企業を支援する事業主団体に、取組に要した経費（それぞれの目的に要した設備投資等）の一定額を助成します。

取組内容により、次の①～④の4つのコースがあります。

①労働時間短縮・年休促進支援コース（上限440万円）
【長時間労働の見直し、年次有給休暇の促進等】

（申請期限：令和3年11月30日）

②勤務間インターバル導入コース（上限340万円）

【休息時間の確保】

（申請期限：令和3年11月30日）

③労働時間適正管理推進コース（上限290万円）

【労働時間の適正管理】

（申請期限：令和3年11月30日）

④団体推進コース（上限1,000万円）

【事業主団体の人材確保に向けた取組等】

（申請期限：令和3年11月30日）

テレワークの導入

■ 人材確保等支援助成金（テレワークコース）

良質なテレワークを新規導入・実施することにより、労働者の人材確保や雇用管理改善等の観点から効果をあげた中小企業事業主に、テレワーク用機器の導入等の取組に要した経費の一定額（上限200万円）を助成します。

○それぞれの助成金について詳細な要件がありますので、申請を予定されている場合は、事前に岡山労働局 雇用環境・均等室あて問い合わせください。

〒700-8611 岡山市北区下石井1-4-1 岡山第2合同庁舎3階

TEL：086-224-7639 FAX：086-224-7693



2022年(令和4年)4月1日から、改正女性活躍推進法の施行により 一般事業主行動計画の策定・情報公表が 101人～300人事業主も義務となります！

一般事業主行動計画の策定・届出義務及び自社の女性活躍に関する情報公表の義務の対象が、常時雇用する労働者数が現行法の301人以上の事業主から**101人以上の事業主に拡大**されます。早めの準備をお願いします。

1 一般事業主行動計画の策定・届出

ステップ1：自社の女性の活躍に関する状況の把握、課題分析

- ・自社の女性の活躍に関する状況を、以下の基礎項目（必ず把握すべき項目）を用いて把握してください。
- ・把握した状況から自社の課題を分析してください。

【基礎項目】

- ・採用した労働者に占める女性労働者の割合（区）
- ・男女の平均継続勤務年数の差異（区）
- ・管理職に占める女性労働者の割合
- ・労働者の各月ごとの平均残業時間数等の労働時間の状況

（注1）事業主にとって課題があると判断された事項については、選択項目（必要に応じて把握する項目（詳細については岡山労働局HPをご確認ください））を活用し、原因の分析を深めることが有効です。

（注2）（区）の表示のある項目については、雇用管理区分ごとに把握を行う必要があります。

ステップ2：一般事業主行動計画の策定、社内周知、外部公表（300人以下事業主の場合）

- ・ステップ1を踏まえて、(a)計画期間、(b)1つ以上の数値目標、(c)取組内容、(d)取組の実施時期を盛り込んだ一般事業主行動計画を策定してください。
- ・一般事業主行動計画を労働者に周知・外部へ公表してください。

ステップ3：一般事業主行動計画を策定した旨の届出

- ・一般事業主行動計画を策定した旨を労働局へ届け出てください。
（届出様式は岡山労働局HPからダウンロード可能です。）

ステップ4：取組の実施、効果の測定

- ・定期的に、数値目標の達成状況や、一般事業主行動計画に基づく取組の実施状況を点検・評価してください。

2 女性の活躍に関する情報公表（300人以下事業主の場合）

自社の女性の活躍に関する状況について、以下の項目から**1項目以上**選択し、求職者等が簡単に閲覧できるように自社HPあるいは「女性の活躍推進企業データベース」等により情報公表してください。

① 女性労働者に対する職業生活に関する機会の提供	② 職業生活と家庭生活との両立に資する雇用環境の整備
<ul style="list-style-type: none"> ・採用した労働者に占める女性労働者の割合(区) ・男女別の採用における競争倍率(区) ・労働者に占める女性労働者の割合(区)(派) ・係長級にある者に占める女性労働者の割合 ・管理職に占める女性労働者の割合 ・役員に占める女性の割合 ・男女別の職種又は雇用形態の転換実績(区)(派) ・男女別の再雇用又は中途採用の実績 	<ul style="list-style-type: none"> ・男女の平均継続勤務年数の差異 ・10事業年度前及びその前後の事業年度に採用された労働者の男女別の継続雇用割合 ・男女別の育児休業取得率(区) ・労働者の一月当たりの平均残業時間 ・労働者の一月当たりの平均残業時間(区)(派) ・有給休暇取得率 ・有給休暇取得率(区)

※「(区)」の表示のある項目は、雇用管理区分ごとに公表を行う必要があります。

※「(派)」の表示のある項目は、労働者派遣の役務の提供を受ける場合には、派遣労働者を含めて公表を行う必要があります。

雇用管理区分とは・・・

職種、資格、雇用形態、就業形態等の労働者の区分であって、他の労働者と異なる雇用管理を行うことを予定し、設定するもの。

<例>：総合職、エリア総合職、一般職 / 事務職、技術職、専門職 / 正社員、契約社員、パート社員

この記事に関するお問い合わせはこちら
岡山労働局雇用環境・均等室 TEL 086-225-2017

令和3年度 県立高等技術専門校における在職者訓練の計画

■ 在職者訓練とは

在職労働者の方々を対象に職業に必要な専門的な知識及び技能・技術の習得を目標として県立高等技術専門校において実施する職業訓練です。主として、技能検定等の公的資格取得など技能向上を目指し、比較的短期間の多様な訓練コースを設定しています。

- ・受講申込み ご希望のコースの申込等につきましては、各専門校に直接おたすねください。
- ・受講料 いずれのコースも無料です。ただし、実技材料を一部負担していただく場合があります。

◇ 実施校：県立南部高等技術専門校 ☎086-424-3311

科名	訓練コース名	訓練コース内容	種別		1回 定員	訓練 時間 数	延べ 実施 日数	実施 予定 月
			学 科	実 技				
設備工事	第二種電気工事士	第二種電気工事士受験のための事前講習		●	20	12	2	7
	第一種電気工事士	第一種電気工事士受験のための事前講習	●		30	12	2	9
	第一種電気工事士	第一種電気工事士受験のための事前講習		●	20	12	2	11
	建築配管作業1級	技能検定受験のための事前講習		●	20	12	2	12
	建築配管作業2級	技能検定受験のための事前講習		●	20	12	2	11
	建築配管作業1級	技能検定受験のための事前講習		●	20	12	2	1
	建築配管作業2級	技能検定受験のための事前講習		●	20	12	2	1
アーク溶接	アーク溶接基本	被覆アーク・半自動・TIG溶接のオーダーメイド講習		●	10	15	2	7
	アーク溶接特別教育	アーク溶接特別教育講習	●	●	15	21	3	10
左官施工	左官施工作業	技能検定受験のための事前講習	●	●	20	15	2	6
	コンクリートブロック工事作業1・2級	技能検定受験のための事前講習	●	●	10	15	2	7
建築塗装	建築塗装作業	技能検定受験のための事前講習	●	●	40	14	3	7
	鋼橋塗装作業	技能検定受験のための事前講習	●	●	20	14	2	12
オーダーメイド	婦人子供注文服製作	技能検定受験のための事前講習		●	10	15	2	6
機械	受注型訓練	NC工作機械、CADなど機械加工に関する訓練	●	●	応相談	応相談	応相談	応相談

◇ 実施校：県立北部高等技術専門校 ☎0868-26-1125

科名	訓練コース名	訓練コース内容	種別		1回 定員	訓練 時間 数	延べ 実施 日数	実施 予定 月
			学 科	実 技				
電気工事	第二種電気工事士	第二種電気工事士受験のための事前講習		●	20	12	2	7
	第一種電気工事士	第一種電気工事士受験のための事前講習	●		20	12	2	9
	第一種電気工事士	第一種電気工事士受験のための事前講習		●	20	12	2	11
建築工事	大工工事作業	技能検定受験のための事前講習		●	10	12	2	12

◇ 実施校：県立北部高等技術専門校美作校 ☎0868-72-0453

科名	訓練コース名	訓練コース内容	種別		1回 定員	訓練 時間 数	延べ 実施 日数	実施 予定 月
			学 科	実 技				
自動車点検	低圧電気取扱特別教育	EV,HVの点検に関する特別教育	●	●	20	12	2	12

(注) なお、本計画において申込者が少ない等、都合により開講できないことがありますのでご了承下さい。

■ お問い合わせ

上記高等技術専門校又は、岡山県産業労働部労働雇用政策課産業人材育成班(086)226-7387へ

ポリテクセンター岡山 公共職業訓練受講者募集&見学説明会参加者募集

2019年度就職率

87.6%

受講料 無料!
未経験者大歓迎!
**まるで現場のような
施設設備!**


ハートレーニング

急がば学べ

**受講料
無料**
※一部自己負担が
あります

訓練コース

- CAD・NC機械科
- 溶接技術科
- 電気・通信施工技術科
- 金属加工技術科<企業実習付き>
- CAD・ものづくりサポート科<女性対象コース>
- ICTシステムサポート科
- 住宅リフォーム技術科
- 電気設備技術科<企業実習付き>

入所月	募集コース名	訓練期間(月)	定員	募集期間	見学説明会 体験会	選考日	入所日	修了日
7	CAD・ものづくりサポート科 (女性対象)	6	20	5/6(木)~5/31(月)	5/20(木) 5/26(水)	6/12(土)	7/2(金)	12/24(金)
	ICTシステムサポート科	6	20					
8	CAD・NC機械科	6	15	6/4(金)~6/30(水)	6/17(木) 6/24(木)	7/10(土)	8/3(火)	1/28(金)
	溶接技術科	6	15					
	電気・通信施工技術科	6	18					
9	住宅リフォーム技術科	6	18	7/6(火)~7/28(水)	7/15(木) 7/21(水)	8/5(木)	9/2(木)	2/28(月)
	電気設備技術科 (55歳未満)	7	10					3/29(火)

○ほとんどの方が初心者(未経験者)です。幅広い年齢の方が受講されています。

○7ヶ月間コースは、1ヶ月目に社会人に必要とされるビジネスマナー、文書作成、コミュニケーション、チームワークなどのスキルを習得する講習があります。

○訓練は、原則平日の9:05~15:10です。終了が16:05となる日もあります。

見学説明会&体験会

全体説明及び科の説明、実習場の見学

※上記以外の日程をご希望の方はご相談ください。

見学会開始： 9:30~12:00 (受付：9:00~) 体験会： 13:00~15:00

当センターに直接、お電話でお申込みください。

ポリテクセンター岡山

☎086-241-0940

(平日9:00~17:00)
岡山市北区田中580番地
岡山駅よりバス13系統ポリテクセンター岡山前下車徒歩1分
駐車場・駐輪場有(遠方の方優先、台数に限りあり) 北長瀬駅よりバス23系統ポリテクセンター入口下車徒歩3分


「対象者が少なく自社での研修開催は難しい」、「対象者に都合の良い日程を選んで受講させたい」等のお悩みにこたえ、1名様から参加(派遣)できる公開セミナーを開催！

オンライン
【Zoom】



多様な力が活きる社会に
21世紀職業財団

セミナー開催のご案内

仕事と育児の両立研修

子育てしながら生き生きと働くために



仕事と育児を両立する人は年々増えています。法の整備もすすみ、両立しやすい環境を整えている企業も多くなっています。しかしながら、両立している多くの人が **時間制約のある中で、様々な悩みを抱えながら、仕事と育児の両立をはかっている**ことも現状です。

本研修では、将来のキャリア形成を意識した仕事と家庭の両立の仕方や、時間制約のある働き方のコツを知ることで、**両立の不安を軽減し、生き生きと働く意欲を高める**ことを目指します。

開催日時 7月13日(火) 9月10日(金)	各日とも 10:00~15:00 ※昼休憩1時間を含みます。	対象者 仕事と育児を両立している社員 (産後休業・育児休業から復職された方)	受講料 一般 16,500円(税込) 賛助会員 13,200円(税込) ※お一人様料金です。	詳細・お申込みは こちらから  もしくは、当財団HPから↓

公益財団法人 21世紀職業財団 〒113-0033 東京都文京区本郷1-33-13 春日町ビル3F TEL.03-5844-1660 <https://www.jiwe.or.jp>

岡山県難病相談・支援センター

難病を抱える方の療養や就労を支援します！

様々な相談をお受けします



岡山県難病相談・支援センターでは、岡山県からの委託を受け、難病を抱える方で就労希望のある方、在職中でも今後の就労継続に不安を抱えている方の支援を行っています。

まずは、お気軽にご相談ください。

また、企業様からの相談もお受けします。(就労継続について相談を受けている、新たに難病を抱える方の雇用を考えている等)

※相談は無料です。個人情報などプライバシーはお守りします。

交通アクセス



〒700-0952
岡山市北区平田408-1
(岡山県南部健康づくりセンター1F)

●バスをご利用の場合

岡電バス「卸センター・健康づくり財団病院線」

- ・JR岡山駅より約25分
- ・天満屋バスターミナルより約35分
- ・JR大元駅前より約15分

☎ 086-246-6284
Fax 086-246-6285
✉ nanbyou@okakenko.jp



※仕事の直接紹介はできませんが、関係機関との連携を行い、情報提供や職場訪問など、就労のお手伝いをします。
※岡山市にもセンターがございます。岡山市在住の方は、岡山市難病相談支援センターをご利用ください。

☎ 086-803-1271 Fax 086-803-1758

令和3年度 岡山県教育委員会

県教育委員会が講師を派遣します！

家庭教育企業出前講座

子育てについて思いを共有することで、職場で子育てを応援する雰囲気をつくることができます。「仕事と育児の両立」「男性の育児参加」など、気になるテーマに合わせて研修を実施します。企業内の研修等で、皆様方の学びやすい時間にぜひ御活用ください。

講師派遣の費用は県で負担します！



岡山県
「はっちり！モグモグ」生活リズム向上
マスコットキャラクター

- 1 **内容** 講座内容については、御相談の上で決定します。
※詳しくは生涯学習課ホームページを御覧ください。
- 2 **講師** 大学関係者、各種団体（子育て支援団体、岡山県栄養士会等）、岡山県教育庁職員など
- 3 **対象者** 企業等で働く子育て中の方（乳幼児から思春期の子どもをもつ保護者）及びこれから親になる方など
- 4 **期間** 令和3年4月～令和4年2月
- 5 **申込** ①岡山県教育庁生涯学習課まで御連絡ください。
②申込書を御提出いただきます。
※電子申請サービスで申し込みいただけます。（電子申請サービスはこちら↑）
※生涯学習課ホームページからダウンロードできます。（Wordの申請書はこちら→）
メールの標題には「家庭教育企業出前講座」と御入力ください。
- 6 **その他**
 - ・新型コロナウイルス感染防止対策として、
 - * **少人数**
 - * **短時間**
 - * **オンライン** での実施も可能です。お気軽にお問い合わせください。



実施した企業の満足度は **100%!!**

「子育てについて学びたいけど、研修に行くことができない」という方へ
子育てに関わる講座を 職場へ無料で届けます！

家庭教育はすべての教育の出発点！
次の世代を担う岡山の子どもたちの健やかな成長のために！

*講師の派遣に要する経費（謝金及び旅費）は **県が負担** します。

＜お問合せ・申込み先＞

岡山県教育庁生涯学習課

住 所：〒700-8570 岡山市北区内山下2-5-7

電 話：086-226-7597

FAX：086-224-2035

E-mail：svogai@pref.okayama.lg.jp



「雇用のトラブル」ご相談ください

県労働委員会では、県内事業所に勤務する労働者個人や労働組合等の労働者側と、使用者の間に生じた職場の労働関係のトラブルのご相談や、あっせん等による支援を行っています。

【令和2年相談等の状況】

Q 相談やあっせんはどのくらいあるの？

A 令和2年に電話、メール、来局等で寄せられた相談件数は194件、労働者個人と使用者によるあっせん申請は5件でした。いずれも令和元年に比べ増加しました。

Q どういった相談が多いの？

A 寄せられた相談内容を見ると、「パワハラ・嫌がらせ」のご相談が最も多く、次いで「解雇」、「賃金未払い」に関するものの順でした。

あっせんは、3名の委員が公正・中立な立場で、話し合いによる解決のお手伝いをするものです。例えば、職場の状況変化に伴う解雇や配置転換でお困りではありませんか？今、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、こういったトラブルは増加傾向にあると言われてしています。

費用は無料で秘密は守られます。お電話、メールでお気軽にご相談ください。



【お問い合わせ先】

岡山県労働委員会事務局

電話：086-226-7563

E-mail:kobetsu@pref.okayama.lg.jp



ご存じですか？

中小企業勤労者福祉サービスセンター・互助会

会員募集中！

勤労者福祉サービスセンター（互助会）とは…

中小企業にお勤めの方々の、豊かでゆとりのある生活を実現するために市町村が中心となって設立した団体です。

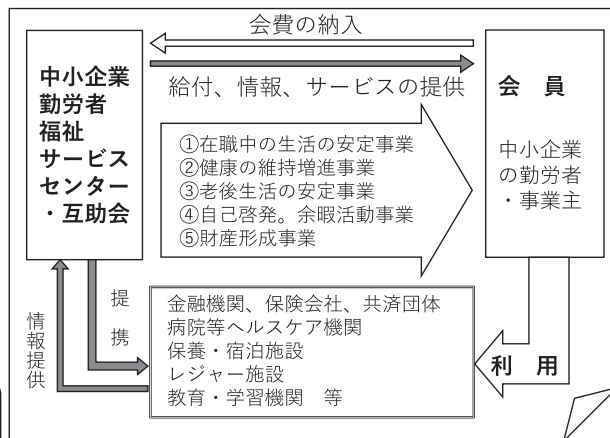
単独では福利厚生事業の実施が困難な中小企業の事業主と従業員方々を会員として、各種事業への助成や会員のニーズや地域の実情に合った様々な福利厚生サービスを安価に提供しています。

入会のメリット

自社の事務負担を増やさずに、低コストで従業員の福利厚生の充実が図ることができました。



幅広い福利厚生サービスが受けれた。サービスセンターの事業に参加することで、他業種の人と交流が広がった。

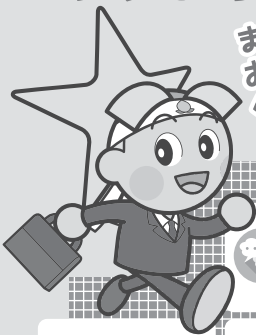


※各サービスセンターで入会条件、サービス内容が異なります。詳しくはお近くのサービスセンターへお問い合わせください。

岡山市勤労者サポートプラザ（ときめきプラザ）	086-223-6364	岡山市
倉敷市勤労者福祉サービスセンター（ほっと倉敷。）	086-434-8770	倉敷市
津山圏域勤労者互助会	0868-24-3633	津山市・鏡野町・勝央町・奈義町・久米南町・美咲町
玉野勤労者福祉サービスセンター	0863-33-5000	玉野市
井原地域勤労者互助会	0866-62-8850	井原市・矢掛町

知って得する「就職支援」のご案内

！ 就職活動中の皆さん！！ あなたのそばに ジョブカフェが あります



まずは
お問い合わせ
ください

ご利用は
無料

就職に役立つ
サポートがいっぱい！

就職活動の
不安や
悩みを相談

自分に
向いている
仕事を知る

応募書類
作成の
アドバイス

実践的な
面接の練習

企業説明会や
各種就活
イベント開催

ジョブカフェおかやま

岡山センター



〒700-0901
岡山市北区本町6-36 第一セントラルビル1号館7階
TEL.086-236-1515 FAX.086-236-1517
[月～金] 8:30～19:00
(カウンセリングの受付 9:00～18:00)
[土] 8:30～17:00
(カウンセリングの受付 9:00～16:00)
日・祝・年末年始は休み

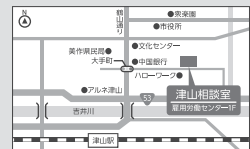
センターのあるフロアには、「ハローワークプラザ岡山」や「おかやま新卒応援ハローワーク」があり、併用して就活を進めることもでき大変便利です。

倉敷相談室



〒710-0833
倉敷市西中田620-1倉敷市役所西側第2分室1階
TEL.086-434-2321 FAX.086-434-2461
[月～金] 8:30～17:00
(カウンセリングの受付 9:00～16:00)
土・日・祝・年末年始は休み

津山相談室



〒708-0022
津山市山下922-1 津山圏域雇用労働センター1階
TEL.0868-23-0850 FAX.0868-23-1007
[月～金] 8:30～17:00
(カウンセリングの受付 9:00～16:00)
土・日・祝・年末年始は休み



準備を整えて
就職を目指しましょう！

ジョブカフェおかやま

株式会社東京リーガルマインド(厚生労働省・岡山県委託事業)
https://www.y-workokayama.jp/ 2020.5



おかやま就職応援センター

企業の「進化」させる「人財」を紹介いたします！

当社のいい人材を
みつげたい！

無料
おかやま
就職応援センターとは？

岡山県で、がんばる企業の人材確保を応援するための無料職業紹介事業です。大学の就職担当者や教授等とも密接に連携し、企業が必要とする人材を掘り起こし、県内企業とのマッチングを行っています。

岡山で働きたい！

おかやま就職応援センターは岡山県が提供するサービスです。

まずは、最寄りのセンターへお電話を

岡山本部
086-226-7313

東京オフィス 03-6280-6951 大阪オフィス 06-6131-6390

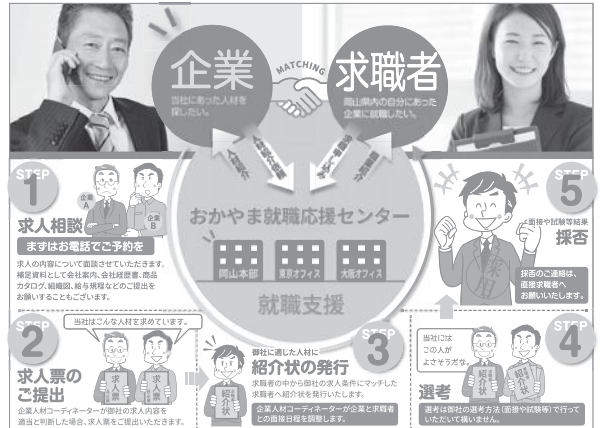
https://www.job-agency-okayama.jp



マッチングまでの流れ

おかやま就職応援センター

求人申込みいただいたら、おかやま就職応援センターへ登録いただいたければ、弊社にマッチする人材へ「紹介状」を発行いたします。ご紹介する人材は、事前に企業人材コーディネーターが面接を行い、スキル面のチェックも含め面接を行った上でご案内いたします。費用はかかりません。



求人相談のご予約 まずはお電話を...詳しくはWebサイト(https://www.job-agency-okayama.jp)をご確認ください。

岡山本部	東京オフィス	大阪オフィス
住所 〒700-0278 岡山市中区古町1-1-36 岡山県庁分庁舎 別棟南側西側2階	住所 〒105-0004 東京都港区新橋1-11-7 新橋ワンストップ2階 アパレルビル7Fセブン-イレブンおかもやま新橋館1階 (駅ビルとご相談ください)	住所 〒541-0042 大阪府中央区南船場3-2-20 南船場ビル7階 岡山県大阪事務所 内
営業時間 月～金 9:00～17:15 休日 土・日・祝・年末年始	営業時間 月～金 9:00～17:15 休日 土・日・祝・年末年始	営業時間 月～金 9:00～17:15 休日 土・日・祝・年末年始
TEL.086-226-7313 job-agency@pref.okayama.lg.jp	TEL.03-6280-6951 kigyoinzai-td@pref.okayama.lg.jp	TEL.06-6131-6390 kigyoinzai-os@pref.okayama.lg.jp
ACCESS ●岡山駅 山陽「鷹行通り」から徒歩10分	ACCESS ●東横線「新橋駅」徒歩1分(北口側) ●JR「新橋駅」徒歩1分	ACCESS ●地下鉄 御堂筋線「南船場駅」徒歩1分(徒歩10分)

令和3年度 労働問題 セミナー

どのようなビジネスであっても、お客様からクレームを受けることがあります。近年、顧客が従業員に威圧的言動や理不尽な要求を突きつける「カスタマーハラスメント（カスハラ）」が社会問題になりつつあります。コロナ禍でストレスの多い時代、カスハラに対応するためにはどのようにすればよいか、アンガーマネジメント的な視点からお話しいたします。



講師
川上 陽子 氏

「カスタマーハラスメントから従業員を守るための 組織づくりのヒント ～アンガーマネジメント～」

日時 2021.7.7(水) 15:10～16:40

会場 ピュアリティまきび 2階千鳥（岡山市北区下石井2-6-41）

定員 先着 60名（参加費無料）

感染防止対策として、会場の収容定員の50%以内になるよう、募集定員を絞っています。

主催 岡山県・岡山県労働協会

共催 岡山県中小企業労務改善集団協議会、（一社）岡山県労働基準協会

【申し込み・お問い合わせ先】 下記の連絡先へ6月30日までに電子申請又はFAXでお申し込みください。定員になり次第募集を締め切らせていただきます。

岡山県産業労働部 労働雇用政策課 〒703-8273岡山市中区古京町1-7-36

TEL：（086）226-7386 FAX：（086）226-7869

H P： <https://www.pref.okayama.jp/page/612313.html>

岡山県 労働問題セミナー 検索



※感染拡大の状況によっては急遽セミナーを中止する場合がございます。



縁
結
び

未来と出逢う

おかやま縁むすび
ネット推進事業

岡山県

～希望をかなえたい。
県内3カ所のセンターが
”お相手探し”をサポートします～

《岡山センター》
岡山市北区中山下1-9-40新岡山ビル4階

《倉敷センター》
倉敷市阿知1-7-1天満屋倉敷店6階

《津山センター》
津山市新魚町17 アネ・津山4階
津山市地域交流センター内

【お問い合わせ】
おかやま出会い・結婚サポートセンター
〒700-0821岡山市北区中山下1-9-40
新岡山ビル7階
TEL 086-236-0802
FAX 086-226-0839

【県担当課】 子ども未来課

おかやま縁むすびネット



詳しくはHPをご覧ください。

岡山県 産業労働部労働雇用政策課

〒703-8278 岡山市中区古京町1-7-36 TEL 086-226-7386 FAX 086-226-7869